

令和3年度
中標津町教育委員会の活動状況に関する
点検・評価報告書
(中標津町教育委員会外部評価意見書)

令和 5 年 1 月
中標津町教育委員会外部評価委員会

中標津町教育委員会外部評価委員会による令和3年度外部評価意見書

中標津町教育委員会が実施した行政評価内部評価に対し、客観性や透明性を確保するため、中標津町教育委員会外部評価委員会において外部評価を実施しましたので、意見を添えて報告します。

令和5年1月25日

中標津町教育長 山 田 康 司 様

中標津町外部評価委員会

委員長 高 橋 勝 義

副委員長 上 原 芳 昭

委 員 青 山 英 則

委 員 端 裕 子

総 評

中標津町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民皆様への説明責任を果たすため『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』に基づき、教育委員会の事務の管理・執行状況について、有識者の知見も活用しながら、平成20年度から毎年度点検・評価を行っております。

今年度の外部評価は、「第7期中標津町総合計画」に基づき、令和3年度に取り組まれた主要施策について、担当部長職・課長職が実施した一次評価及び中標津町行政改革推進本部による二次評価を実施した内部評価のうち、成果指標が設定されている14施策を対象として、外部評価委員4名により協議を行いました。

各委員からは、外部評価対象の施策や事務事業に対して、専門分野からの視点、他の地域との比較や中標津町に暮らす生活者としての視点より意見等が提出され、施策や事務事業の内容、今後の方向性・進め方について担当職員との討議も行いました。

中標津町外部評価委員会において協議を行った結果から、令和3年度外部評価について、次のとおり報告します。

記

○ 全体に関わる意見

コロナ禍の中で、実施できない事業もあったと思いますが、集まらない、密になれないという現状の中で、評価するというのは非常に難しいと考えます。

令和3年度の施策の達成状況の評価を付けずに、提出することも必要と考えます。

事業が実施できない状況もあり、評価すること自体がおかしいと思います。できない中で、無理をして評価をつけるのは、事務局に申し訳ないですし、現状を考えるなら、理解をしてもらえと考えます。

○第7期中標津町総合計画で施策の更なる推進に向け意見を付帯する評価（別紙）6 施策

付帯意見（6施策）

①

基本項目	5	郷土愛あふれるまちづくり
大項目	1	学校教育の充実
主要施策	2	学力向上・健全育成の推進
担当課	学校教育課	
評価に伴う意見等	【質問】 課題欄のヤングケアラーの実際の人数など調査をしていますか。担任の先生あたりでは、クラスにどのくらいいるのかなど実態を把握しているのでしょうか。 【回答】 ヤングケアラーの実態については、詳細部分の調査までには至っていないのですが、実際には様々な場面でそういった相談等があるという話は把握しております。では実際にどこまで把握できているかというところではありますが、北海道のアンケート調査などを実施しているケースはありますので、その中で中標津町独自としての調査というところまでは至ってはいませんが、日々の生活の中である程度は把握に努めているところです。 【質問】 コロナ禍で自宅にいる部分が多いので、益々増えていくのではないのでしょうか。子どもが健全に育つように考えていかなければなりません。中々難しい問題と考えます。さらに、青少年問題協議会の統合も含めと記載がありますが、協議会は開催されているのですか。 【回答】 青少年問題協議会は実際のところ、ここ数年コロナ禍という影響もありまして実際の会議としては開いていないのですけれども、いじめ問題等も絡めまして、今後この体制がどういう形が1番いい形なのか模索しながら、どういう形がベストなのか検討を進めているところです。 【意見】 特にコロナ禍で自宅に引きこもりがちな部分が多いので、いじめは表面化せず、内部で膨れて行くこともあると思いますので、青少年問題協議会というのがあるのですから、やはり定期的に開催した方がいいと考えます。	

②

基本項目	5	郷土愛あふれるまちづくり
大項目	1	学校教育の充実
主要施策	3	地域との連携強化
担当課	学校教育課	
評価に伴う意見等	【質問】 成果指標達成状況の欄ですが、指標1の部分に割合が書いてありますが、令和4年にアンケート等を実施したということでしょうか。 また、達成率が86.5%で、実績値が34.6っていうのはどういうことですか。	
	【回答】 政策指標ですが、こちらは町でとっているアンケート調査の項目の中の1つで、その結果の数字になります。 右側に、目標値R7、40%とあると思いますが、R7まで見た時の達成率が86.5%ということです。実際は34.6%なので、40%に対して86.5%ということです。	
	【質問】 目標値が40%に対して86%ということですね。このアンケートで学校家庭地域が一体となっている教育活動と思っているのかわかりかねますが、どのようなアンケートであったのですか。	
	【回答】 アンケートの項目としては完全にこの項目だけですので、具体的に何に対しての満足度だとかということではありません。	
	【意見】 40%に対して、86%は結構高いですね。最初の目標が低いと思いますが、8割9割にはなっているので、すごいことと感じています。	

③

基本項目	5	郷土愛あふれるまちづくり
大項目	1	学校教育の充実
主要施策	3	地域との連携強化
担当課		社会教育課
評価に伴う意見等		【意見】 学校運営協議会と、地域学校協働本部の設置ということに関しての評価がCという評価になっております。C評価は確か2つしかなかったのですが、そのうちの1つです。 令和3年度の教育行政方針にもあるように、信頼される学校作りの推進と記載されています。それにもかかわらず、評価がCということで、疑問を感じております。この学校運営協議会と地域学校協働本部というのは車の両輪と考えていいのではないかと思います。 なぜ、このような学校運営協議会や地域学校協働本部が設置されなければならないかということについては、地方教育行政の組織運営に関する改正があり、設置せざるを得なくなったと思います。 これまではやはり、学校というのは「地域に開かれた学校」ということを言われておりましたが、これを「地域と共にある学校へ」に転換し、学校は地域と共に歩まなければならないというように変わってきています。なぜそうやってきたかという、色々な社会的な情勢があるからです。いわゆる学校が一層複雑になってきて、色々な反省のもとにこういう学校運営協議会ができました。 実はこの学校運営協議会はものすごく内容が厳しいです。地域住民の方が権限を持って学校に入っていくわけですから、学校長は年度の学校経営方針について承認を得なければならないです。 以前は、学校評議員制度というものがありました。この学校運営協議会というのはそれだけシビアだということが考えられます。 地域学校協働本部はこれまで、個別に学校と地域が支援・連携を行っていましたが、それは一方向の支援でした。これからの地域学校協働本部というのは、コーディネーターがしっかりいて、その方々が進めていかなければならないのです。 従ってこれから進めていくうえで、このCという評価をB、あるいはAにするためには、この地域学校協働本部の強化を図ること、いわゆるコーディネーターの活動の機能強化という点が求められます。それから、より多くの地域住民の参画を求めていかなければならないと思います。三つは継続的に活動されなければならないです。この評価がCのままで終わってはならないと思います。 特に、地域学校協働本部というのは何か新しいことをしなければならないということではなくて、現在今ある組織や、活動団体が、このようなワークショップをしながら、目的や目標を共有するということとか始めないと進んでいけないと思います。

	今までは、一方向の支援・援助という話をしましたが、これからは、学校も地域も恩恵を受けなければいけないのです。学校から地域がお願いされてやってよかったと思えたり、その逆に、学校は地域がやってくれてよかったと、双方が恩恵を受ける形にしていかなければいけないです。そういう双方向の連携が必要ではないかなと思います。その活動が単発で終わってははいけません。それをずっと継続していかなければならないです。 この地域学校協働活動の推進にあたっては、学校が一体何をやっているのか、ほとんどの町民の方はわからないのではないかと思います。地域学校協働本部が立ち上がり、来年度は、校長会・教頭会の協力のもとにプロジェクトをしっかりと立ち上げ、地域でこの地域学校協働活動推進フォーラムを、開催していただきたいなと思います。全国ではかなり進んでいるところがあります。そういうところをしっかりと研修なりをして、うちの町・学校としては、何をすべきかなどを考え、積極的に働きかけをしていただきたいです。
--	--

④

基本項目	5	郷土愛あふれるまちづくり
大項目	1	学校教育の充実
主要施策	4	教育環境の充実
担当課		管理課
評価に伴う意見等		【質問】 育英資金のことですが、修学資金の引き上げと償還期間の延長について、育英資金運営委員会からも意見が出されているようですが、大学を卒業しても、正職員には中々なれないです。正規職員になれず、所得も少ない。そのような中でも借りたものは返さなければいけない。一時期新聞でよく見ましたが、返すことができない大学生が増えています。この修学資金を引き上げるとなると、ますます大変になると思いますし、多く借りると返すのが大変で、期間が長くても、元々の収入がそれほど無いので返していくのはすごく難しいような気がします。 町でのふるさと創生資金というのがあると思います。いくらか収入が入っていると思いますので、その中の一部でも、育英資金、修学資金として給付、返さなくていいものに充てるという方法はないのでしょうか。 ふるさと創生資金で、1億円ほどあったと思いますが、その使い道として、中標津の優れた子どもたちの中で、なかなか進学できない子どもに、修学資金を給付するという方法はとれないのかと前から思っていました。国として補っていただけない部分があるので、そんなに莫大な金額とは言いませんけれども、子どもたちの将来を見据えて進学させる。そのための支援を出すようなことを考えていく必要があると思います。いつまでたっても今の状況が続くようなら借りても返すことができない、借金まみれでスタートというようなことになると思います。ふるさと創生資金があるのであれば、一部をそこに振り分けて子どもたちを育てていくようなことは考えられないでしょうか。 【回答】 ただいま、育英資金に関してご意見等ございましたが、こちらの事業は令和3年度の事業実施分となるのですが、実は4年度の予算の中で、来年度の評価調書となりますが、ただいま、ご質問のあった部分で検討をして、どういう形があるのか、どういう形でできるのかということで協議をし、新たな形での育英資金を創設したところです。Uターン等も考慮し大学や専門学校に行き、月2万円になりますが、卒業したら中標津町に戻り、5年定住し、民間企業に勤めていただくことの確認が取れば、それは返す必要がないということで免除をするという「定住促進貸付金」制度で新たに令和4年

度からスタートさせていただきましたので、来年の評価となりますが、歳入の方も特別交付税を利用し、令和4年から始めているところでございます。

令和4年度には一応5名の枠で進めておりますが、実質1名応募された方がいましたので、そのような形で進めているところです。

【意見】

そういう形が出来つつあるということですね。

できるのならば2万円と言わず、もう少し貸付金額をあげることができたらいいと思います。

【意見】

本人にとっても良い、町としても住民が増えるし良いので、この取り組みは企業としてとてもありがたいです。

この町に帰ってこない人が多いですね。募集しても来ないですから、私はすごくいい制度だと思います。ただし、貸付金額はもう少し上げてもいいのかなとは思っています。

【意見】

5年間勤めることになるので、月5万円ほどの貸付としてもいいのではないかと思います。

⑤

基本項目	5	郷土愛あふれるまちづくり
大項目	1	学校教育の充実
主要施策	4	教育環境の充実
担当課		給食センター
評価に伴う意見等		【質問】 昨年から調理員が3人ほど退職され、給食を一品減らすという話を聞きました。育ち盛りの子どもたちにとって、すごく栄養を取らなければならない大事な時期です。朝ご飯をしっかりと食べてこない子どもがいる中で、昼食の栄養の値はすごく大事になります。それを一品減らすことは、調理員が確保できないからというが、おかしいのではないかと。調理員が見つからないのであれば、勤務条件を改善してでも、確保すべきではないかと。子どもたちの栄養とか、添加物とかを考えながら、給食を作ってくれる地元の人とかを雇ってもらいたい、採用してもらいたいと思います。 学校給食センターは20人中16人が会計年度任用職員とあります。夏休み、冬休みは勤務しないと聞いております。結局、待遇がよくないので応募がなく、安定しないと長期での採用を希望する方は来ないです。現在は、働けるところが沢山あり、待遇が悪いと退職するなど、いつまでたっても職員の採用はできないし、結局子どもたちが一番被害を受けています。給食が一品足りないことは、すごく大変なことであると思います。中標津町の将来を担う子どもたちの体を作るということですからそれはすごく大事なことでと思います。だからもう少し確保に力を入れてもらって、給食センターは女性が多く働いていると思いますが、会計年度任用職員ではなく、正職員に登用してもらいたいなと思います。女性ばかりだから会計年度任用職員なのかなと思います。児童館もですが、女性ばかりのところは会計年度任用職員が多く思います。女性差別ではないかと感じたこともあります。しっかりと仕事をしてもらいたいのであれば、安定した仕事ということで待遇を良くしていかないと、調理員の確保はできませんし、いつまでたっても子どもたちは栄養価が足りません。そういったことでこの先々に不安です。 【回答】 ただ今のご質問は令和4年度の現状です。会計年度任用職の調理員ということで、元々12名体制で行っていましたが、退職をされて

7名になっていた時期がございます。その時期が令和4年度でありまして、その際、募集をしても人が集まらないという状況もありましたので、なんとか、給食を提供できないということだけは避けるために、議論をさせていただいた中で、例えば一品減らすとか、出来合いのものを出すなど、何とか提供をしていたところです。

12月に入ってから、何とか応募の方もございまして、3名の応募がございました。1月から作業していただける職員と、現在の職場の関係で3月からの作業となる職員、家庭の事情により4月から働いていただける職員、3名を採用させていただき、パートの方を合わせ、11名体制で給食を作れるようになります。4月以降にはなると思いますが、元の形でやっていきたいと考えております。会計年度任用職員の話については、決して女性だけが会計年度任用職員だというわけではなく、職種、職場によっては男性でも会計年度任用職員の方がおります。

また賃金の関係は確かにおっしゃるとおりで、長期休業中は給食の提供がないため、その間は出勤しないという部分もありますが、そこが休めるから働きたいという方も中にはいます。今最低賃金も上がり、私達も対応はしておりますが、なかなか中標津で働く方がいないため、ハローワーク等にも聞いても、民間企業で時給1500円ですとか、2000円で求人を出しても来ないということも起きているようです。賃金に関しては、北海道の最低賃金を見ながら進めていきたいと思っております。

例えば、今給食センターは日給ですが、月例給になる方ですか、そういったいろいろな部分の見直しも検討の1つとしてはあるのですが、今はとにかく給食の調理数を何とか戻していきたいと思っております。

【質問】

これからもそういうことは度々あるかと思えます。今、どの企業でも人手不足でなかなか応募が来ないようです。待遇のいいところへ行ってしまうから大変だという話もあります。

例えば、介護ヘルパーはなかなか応募がないので、企業で取り合いになっているような状況です。やはり安定して、ある程度働きやすいところに応募があります。

常に、起こり得ることなので、そのようなことも考えていかなければいけないと思えます。今のままでいいのではないかということではなく、もう少し先を見ながら、少しずつ考え、待遇を良くして

	いくようにしていかなければ、大変なことになるのではないかと思います。 人数も数も多いですので、もう少し前向きに考えていかなければ、これからも同じ状況が起こることになると思うので何とか考えていただきたいと思います。 【回答】 補足ですが、待遇についてはおっしゃる通り金額が低いから来ないのはあたり前の話で、毎月のようにどんどん人が辞めていってしまっ、何とか賃金上げられないかとか色々なこと考え、検討しましたが、色々壁がありまして、制度的にそれができませんでした。本当に苦勞しながら5月から11月の下旬までとにかく募集に関してやれることは全部やりました。それでも人が来ない。その中でようやく3人来たところです。 何とか給食の提供を止めないよう、やむを得ず一品減らして、事務職員も調理の手伝いをしています。さらに悪いことに給食を混ぜる機械も古いものですから、機械のオイル漏れを起こして使えない。それが動かないため手作業で、給食2,200食分やらなければいけないなど、みんな必死な思いで、何とか給食を止めないように、頑張っています。 何とか応募人数を集めて、まずは元の体制に戻さなければなりません。それをずっと続けていけるのかということを考えると、この先また難しいところもあるので、いずれは委託も考えなければいけないということで、並行して検討しています。
--	--

⑥

基本項目	5	郷土愛あふれるまちづくり
大項目	4	地域文化の振興
主要施策	2	文化・芸術環境の充実
担当課	社会教育課	
評価に伴う意見等	【意見】 本町の文化活動の拠点となっている総合文化会館です。施設の設備の故障によって、長期的に使えなくなるとか、そのようなことを避けるという意味でも音響設備の改修だとか、直流電源の設備更新を保持するとか、よくやってくれていると思います。そのことと、建物が老朽化するというのはまた別な問題だと思います。 配慮しながら頑張ってくれているということで、評価はBでも良いのではないかと思います。 総合的に建物ですから老朽化します。いつ更新していくのか、建て替えをするのか、未来の子どもたちのためにも長期的にかつ早急に計画を策定していく姿勢を見せていただきたいと思います。	

